

報道関係者各位

水痘患者の増加に伴う注意喚起について

山形県感染症発生動向調査第 21 週（5 月 19 日～5 月 25 日）における、小児科定点医療機関（26 機関）からの水痘患者報告数が、一定点医療機関あたり 1.19 となり、注意報レベル（参考値）（一定点あたり 1）以上の患者数となりました。

つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

1 最近の定点あたりの患者報告数

（ ）内は報告人数

地区別	第 19 週 【5/5～5/11】	第 20 週 【5/12～5/18】	第 21 週 【5/19～5/25】
山形県	0.96（25 人）	0.65（17 人）	1.19（31 人）
山形市	2.83（17 人）	1.17（7 人）	2.00（12 人）
村 山	0.14（1 人）	0.71（5 人）	1.14（8 人）
最 上	1.33（4 人）	0.33（1 人）	1.67（5 人）
置 賜	0.67（2 人）	0.33（1 人）	1.67（5 人）
庄 内	0.14（1 人）	0.43（3 人）	0.14（1 人）
全 国	0.50（1,190 人）	0.54（1,275 人）	集計中

2 水痘について

- ・水痘は、「みずぼうそう」とも呼ばれ、発熱と全身に現れる発疹を特徴とし、約 2 週間の潜伏期間（10～21 日）を経て発症します。
- ・接触感染、飛沫感染、空気感染によりヒトからヒトへ感染します。
- ・通常軽症に終わることが多い疾患ですが、抵抗力の弱い乳幼児や成人が感染した場合は重症化しやすいので注意が必要です。

3 水痘の予防について

ワクチンの接種が最も有効な予防策です。平成 26 年 10 月から、水痘ワクチンは定期の予防接種の対象となっています。

（定期接種対象者）生後 12 か月から生後 36 か月に至るまでの間にある方（2 回接種）

4 水痘の発生状況

（単位：人）

年	県内の年間報告数	うち 21 週までの 累積報告数	全国の年間報告数
R 3	157	46	17,782
R 4	140	49	12,511
R 5	150	47	16,262
R 6	303	86	28,330
R 7	—	251	集計中

○前回、注意報レベルに達した日

令和 2 年第 6 週（2/3～2/9）一定点あたり 1.13

問合せ先 山形県健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐 濱本 幸樹 023-630-2292
広報監 健康福祉部次長 菅原 正春